

⑪ 農地等の保全向上活動に取り組む活動組織の支援

地域ぐるみで施設を守っています

農地・農業用水等の資源については、地域の共同活動により保全管理されてきました。しかし、近年における農村の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、その適切な保全管理が困難な状況にあります。

今後とも継続して農地・農業用水等の資源を適切に保全するためには、これらの資源が持つ多面的機能を発揮させることにより、ゆとりや安らぎの場といった県民のニーズに応える農村環境とすることが必要です。さらに、農地周辺の用排水路等の老朽化への対応や集落機能の維持向上を図るため、地域主体の保全管理の取組を強化することが重要となっています。

このため、地域共同による農地・農業用水などの資源や農村環境の保全管理活動に加え、農地周辺の用排水路等の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全活動に取り組む活動組織に対して多面的機能支払交付金で、国、県及び市町が支援を行っています。

平成 26 年度は、名古屋市を始め 11 市町*において 43 の活動組織(協定面積 2,836ha)が農地や農業用施設の保全向上活動に取り組みました。

その結果、地域の町内会、女性会などの非農業団体と土地改良区などの農業団体が本取組を契機に連携し、継続性のある活動組織を目指すとともに、地域の一体性が強まりました。



農業用排水路の泥上げ



農業用排水路周辺の草刈り

* 11 市町は、名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、豊明市、清須市、長久手市及び大口町です。

⑫ 生物多様性を保全する活動の推進

いろんな生き物がいるんだね

COP10を契機とした生物多様性の保全に対する県民意識の高まりを活かして、多面的機能を持つ農地等の重要性について広く啓発を行い、里地・里山などにおける県民参加型の環境保全活動を促進しています。

平成26年度は、多面的機能支払交付金により10の活動組織において、生物調査などの生物多様性を保全する活動が実施されました。

具体的には、在来生物の育成や外来種であるジャンボタニシ等の駆除活動、ヘイケボタルが生息する地域での生息環境の保全活動、水質調査が実施されました。

これらの活動により、子どもを含む多くの地域住民が参加し、地域における生物の生息環境の保全・向上に対する関心が一層高まりました。



ジャンボタニシ等の駆除活動



生き物調査

(ホタルがいっぱい)



生き物調査

(小牧市「野口水土里の会」では、子供たちも参加して実施しています)

皆で一緒に作業することより、さらに、地域の連帯感も強まっています。

⑬ 生物多様性の保全や環境に配慮した農業用施設の整備

お魚、来るかな

ため池や用排水路などの農業用施設について、親水性や生態系に配慮した護岸の整備、水田魚道の設置、周辺の緑化などを推進することによって、多様な生物を育み、緑豊かな景観を持つ農村環境を創出します。特に近年の環境意識の高まりから、地域住民の農業農村整備事業に対する期待は大きく、例えば水環境整備事業では、都市と農村の調和した景観形成や公共施設、水辺、農地を含めた広域的な「水と緑のネットワークづくり」を積極的に進めています。



水環境整備事業岩藤新池1期地区

(景観に配慮した自然石護岸を採用しました)

水環境整備事業では、近隣の農村環境に配慮した転落防止用のフェンスを設置するとともに、ため池の護岸には、水辺の生態系や美しい自然景観にも配慮した、天然素材の「自然石」を設置しました。



水田魚道

(魚などの生物が行き来できるように、田んぼと用排水路との間に設置します)



水環境整備事業 阿古井地区

(環境に配慮した転落防止用フェンス)

また、魚などの生物が田んぼと水路を行き来できるように「水田魚道」を田んぼと用排水路との間に設置もしています。

⑮ 治山施設の整備

県産材を活用した県内初の校倉式治山ダム

あぜくら

平成 23 年 9 月の豪雨により溪流が著しく荒廃した犬山市大字善師野地内の森林において、平成 26 年度予防治山事業により床固工 3 個を施工し溪流の安定を図りました。最上部の床固工には、県産材を活用した校倉式治山ダムを採用しました。これは木材を井桁状に組み、間に碎石を込めるもので、県内の私有林では初の事例です。

今後は、この施工事例を普及し、治山施設での木材活用に役立てていきます。



荒廃した溪流



施工後

小規模治山事業による山腹崩壊地の復旧

平成 25 年 7 月の豪雨により山腹崩壊が発生した瀬戸市片草町地内の森林は、下部の農地の被災や、拡大崩壊により上部の国道への被害が危惧される状況でした。

そこで、早急に復旧するため、平成 25 年度及び 26 年度の小規模治山事業により、山腹基礎工として土留工 3 個を設置するとともに、法面の早期緑化を図るため木製の筋工と伏工を施工しました。



崩壊した山腹



施工後

⑯ 農業分野におけるCO₂排出量の削減

燃油使用削減への取組

国の「燃油価格高騰緊急対策」に基づく産地の燃油使用量を15%以上削減する省エネルギー推進計画が、新たに平成26年7月にJA西春日井管内の農家3戸により策定されました。(管外事業者による管内農業者への推進計画について、他に農家3戸が参加。)本対策には二つの事業メニューがあります。

1 施設園芸セーフティーネット構築事業

施設園芸の用に供するA重油及び灯油を対象として、国と農家とで資金を造成した上で、燃油価格の高騰時(発動基準価格：原則88.2円/ℓ)に補てん金が交付される事業内容となっています。平成25年度からの継続実施農家を含めると管内の農家22戸が、この事業を活用して、燃油高騰が経営に及ぼす影響を緩和するよう取り組んでいます。

2 施設園芸省エネ設備リース事業

リース導入された省エネ設備を対象として、リース料のうち物件購入価格の1/2以内を補助する事業内容となっています。この事業を活用して、平成26年度はヒートポンプ、循環扇及び内張多層化設備が、なす、ユリ(切花)、カーネーション(切花)及びミニバラ(鉢花)農家4戸に導入され、省エネ化を推進しています。

このうち、カーネーション栽培としては、管内では初めてのヒートポンプの導入事例となりました。導入農家では、施設面積33.6aに対してヒートポンプ11台を設置して平成26年12月から運転を開始しており、従来の重油暖房機を利用した重油使用量(17kl/年)の大幅削減を目指しています。

農業改良普及課では、同機器を効率的に活用するため、①自動温度記録計により施設内温度状況を把握し、温度にむらが出ない循環扇・送風ダクトの配置方法をアドバイス、②先行して他品目でヒートポンプを導入している生産者との情報交換の場の設定、③他県のカーネーションにおけるヒートポンプ導入事例の情報提供等の技術支援を行っています。



循環扇と内張多層化設備(ユリ農家)



ヒートポンプ(カーネーション農家)